



一票に  
期待をのせて  
声のせて

7月29日  
投票時間は朝7時～夜8時まで



# 第19回 参議院議員通常選挙

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会 福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/>

啓発ポスター (B1、B2)

一票に期待をのせて  
声のせて

## 第19回 参議院議員 通常選挙

7月29日  
朝7時～夜8時  
投票時間は朝7時から夜8時まで



福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会  
福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/>



選挙に行きましょう。

啓発ポスター (B3)

啓発ポスター (B1、B2)



第19回

# 参議院議員通常選挙

一票に期待をのせて 声のせて



福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会  
福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/>

啓発チラシ(表面)

## 21世紀も、きれいな選挙を続けよう。

### 三不運動

みんなの選挙、みんなで守ろう。

「三不運動」は、公職選挙法で禁止されているとおり、お金やモノを、候補者等が有権者に「贈らない」、有権者が候補者等に「求めない」、有権者が候補者等から「受け取らない」ための運動です。また、法律に違反すると処罰の対象となる場合があります。



### 贈らない!

「これはほんの気持ちなんで…」  
候補者等が選挙区内の人に対し寄附をすることは原則として罰則をもちて禁止されます。また、後援団体が、花輪・供花・香典・祝儀などを出すことも禁止されます。

### 求めない!

「何かくれるのでしたら…」  
有権者が候補者等に対し寄附を求めるとは禁止されています。威迫してあるいは候補者等を陥れる目的で寄附を求めた場合は処罰されます。

### 受け取らない!

「そこまで言うのでしたら…」  
もし、候補者等から寄附の申し出があった場合でも、受け取ってはいけません。

その他にもこんなことが禁止されています。

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い
- 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 町内会の集会や旅行などの雑物への寸志や飲食物の差し入れ
- 入学祝・卒業祝・お中元やお歳暮

※禁止規程に違反して罰せられると、公権停止の対象となります。

### 連座制

それは応援する人、される人の連帯責任

連座制は、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪などの罪で処罰された場合、当選人の当選を無効にし、立候補制限という制裁を科す制度です。今から参議院比例代表選挙でも、候補者個人のために行う選挙運動で違反があった場合には、連座制が適用されます。



連座制の対象になる人	対象となる事由	連座制が適用されたら…
<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙運動を総括主宰した者</li> <li>出納責任者</li> <li>選挙運動の地域主宰者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、罰金以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当選無効</li> <li>5年間の立候補制限</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>候補者または立候補予定者の親族(父母、配偶者、子、兄弟姉妹)</li> <li>候補者または立候補予定者の秘書</li> <li>組織的選挙運動管理者等(選挙運動の計画の立案・指揮、監督者など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、禁固以上の刑に処せられた場合。(執行猶予を含む)</li> </ul>	

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会  
福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.jp/>

啓発チラシ(裏面)



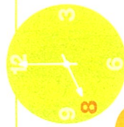
# 投票しやすい、参加しやすい選挙です。

いよいよ始まる21世紀初の参議院議員通常選挙。私たちが生活の中で日々感じている思いを、政治に反映させる良い機会です。今回の選挙から、比例代表は候補者名で選べるなど私たちの一票がより活かされる形となりました。大切なことは、多くの人が選挙に関心をもつこと。それぞれの一票を持って、投票に参加しましょう。



## 有権者一人ひとりのことを考えた投票制度です。

レジャーの帰りにも、買い物の帰りにも行けるね。



**投票時間は原則夜8時までです。**

投票時間は午前7時から午後8時まで。お出かけ帰りにも投票できます。また、小さなお子さんと一緒に投票所に入ることができます。

選挙の日には投票できない。どうしよう...



**そんな時は、不在者投票へ。**

買い物や旅行などの私用で選挙当日、投票区内にいない方も、不在者投票ができるようになっていきます。不在者投票は市役所、区役所、町村役場で行っていただきます。不在者投票の時間は午前8時30分から午後8時までです。



## 投票は、ここに気を付けよう。

私たちの大切な一票が無駄にならないよう、下記の点に十分注意して、投票を行ってください。

### ■ 投票の順序

1、選挙区 2、比例代表の順で投票します。

### ■ 投票用紙の色

選挙区は、**うすい黄色**の投票用紙に。比例代表は、**白色**の投票用紙を使用します。

### ■ 投票用紙の記入の仕方

選挙区は、候補者名を記入します。比例代表は候補者名または政党名を記入します。



ご存じですか? 2001年の参議院比例代表選挙から、政党名での投票だけでなく、候補者名での投票ができる「非拘束名簿式」が導入されました。21世紀、私たちの選んだ人が、あしたの政治を支えます。

## 参議院比例代表選挙の当選のしくみ

### 1 公示

政党は当選順位を決めない。一定の要件を満たす政党より候補者名簿の届け出がなされます。名簿には、従来行われていたような政党による当選順位の記載がありません。

### 2 投票

投票は候補者名、または政党名で。投票用紙に候補者名を記載して投票します。候補者名の代わりに、政党名でも構いません。

### 3 当選

定められた方式により当選人が確定。各政党の総得票数に基づき議席を比例配分します。各政党内では得票数が多い候補者の順に当選が決まります。

### 例

○ 政党	○ 政党	○ 政党の総得票数	○ 政党の総得票数
Aさん 個人得票数 150万票	当 党	+ 政党名での得票数 =	370万票
Bさん 個人得票数 100万票	当 党	+ 50万票	
Cさん 個人得票数 70万票			
Dさん 個人得票数 100万票	当 党	○ 政党の総得票数	240万票
Eさん 個人得票数 60万票	当 党	+ 政党名での得票数 =	
Fさん 個人得票数 30万票		+ 50万票	